平成29年環境モニタリング調査結果

1 **水質モニタリング**〔平成29年1月~12月〕

周辺河川・湧水等では環境基準値を超える値は検出されなかったが、周辺地下水 及び遮水壁内地下水では一部の地点において、1,4-ジオキサン、砒素、鉛、硝酸性 窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、ベンゼンが環境基準値を超える値が検出された。

- (1)調査地点・・・p4~p5
- (2) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成29年1月~12月)」p1~p35

			1								
環境基準値超過地点			項目	測定値〔mg/L〕			環境基準値				
				(最小値~最大値)			[mg/L]				
周辺河川・ 湧水等	全ての調査地点において、環境基準値を超える値は検出されなかった。										
周辺地下水	アー10	(中央谷下流斜面)	1,4-ジオキサン	<0.005	~	0. 069	0.05	以下			
遮水壁内 地下水	アー8 (:	堰堤下流南側)	砒素	0.004	~	0. 018	0.01	以下			
			砒素 (ろ液)	0.001	~	0. 013	0.01	以下			
	アー26	(県境-2)	1,4-ジオキサン	0. 11	~	0. 23	0.05	以下			
	アー27	(県境-3)	1,4-ジオキサン	0.045	~	0. 13	0.05	以下			
	アー29	(県境-5)	1,4-ジオキサン	1.1	~	2. 0	0.05	以下			
	アー37	(揚水井戸DW1)	鉛	<0.001	~	0. 011	0.01	以下			
			1,4-ジオキサン	0.036	~	0. 22	0.05	以下			
	アー38	(揚水井戸DW 2)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0. 43	~	13	10	以下			
			ほう素	0.36	~	1. 1	1	以下			
			1,4-ジオキサン	0.012	~	0. 14	0.05	以下			
	アー39	(揚水井戸DW3)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.06	~	16	10	以下			
			1,4-ジオキサン	0.016	~	0. 27	0.05	以下			
	アー43	(中央谷井戸-2)	ベンゼン	0.006	~	0. 015	0.01	以下			
			1,4-ジオキサン	1. 2	~	1. 3	0.05	以下			
	アー44-	- 2	1,4-ジオキサン	0. 10	~	0. 54	0.05	以下			
	アー46-	- 2	1,4-ジオキサン	0.047	~	0. 15	0.05	以下			
	アー48-	- 2	1,4-ジオキサン	0. 37	~	2. 4	0.05	以下			
	アー49-	- 2	1,4-ジオキサン	0.037	~	0. 16	0.05	以下			
	アー50-	- 1	1,4-ジオキサン	0.042	~	0. 58	0.05	以下			
	アー50-	- 2	1,4-ジオキサン	0.038	~	0. 19	0.05	以下			
	アー51-	- 2	1,4-ジオキサン	0. 38	~	0. 54	0.05	以下			
	アー52-	- 1	1,4-ジオキサン	0. 44	~	1. 5	0.05	以下			
	アー53		1,4-ジオキサン	0. 15	~	0. 40	0.05	以下			

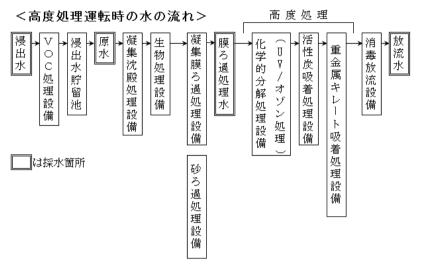
_						
遮水壁内 地下水	アー54 (揚水井戸SW4)	1,4-ジオキサン	0. 037	~	0. 14	0.05 以下
	DW-5	1,4-ジオキサン	0. 33	~	0. 66	0.05 以下
	DW-7	1,4-ジオキサン	2. 0	~	2. 8	0.05 以下
	DW-8	1,4-ジオキサン	0. 076	~	0. 67	0.05 以下
	DW-9	1,4-ジオキサン			0. 068	0.05 以下
	DW-10	1,4-ジオキサン	1. 0	~	1. 7	0.05 以下
	DW-11	1,4-ジオキサン	1. 3	~	2. 8	0.05 以下
	DW-13	1,4-ジオキサン	1. 8	~	2. 0	0.05 以下
	DW-14	1,4-ジオキサン	0. 056	~	0. 14	0.05 以下
	DW-15	1,4-ジオキサン	0. 24	~	0. 41	0.05 以下
	DW-16	1,4-ジオキサン	0. 13	~	1. 3	0.05 以下
	DW-17	1,4-ジオキサン	0. 16	~	3. 0	0.05 以下
	DW-18	1,4-ジオキサン	1. 0	~	1. 6	0.05 以下
	DW-19	1,4-ジオキサン	1. 8	~	2. 3	0.05 以下
	DW-20	1,4-ジオキサン	0. 39	~	1. 0	0.05 以下
	SW-21	1,4-ジオキサン	0.013	~	0. 11	0.05 以下
	SW-23	1,4-ジオキサン	0. 18	~	1. 0	0.05 以下
	SW-24	1,4-ジオキサン	0. 062	~	0. 83	0.05 以下
	SW-26	1,4-ジオキサン	0. 017	~	0. 11	0.05 以下
	SW-28	1,4-ジオキサン	0. 12	~	0. 61	0.05 以下
	SW-28	1,4-ジオキサン	0. 12	~	0. 61	0.05 以下

2 浸出水処理施設水質モニタリング [平成29年1月~12月]

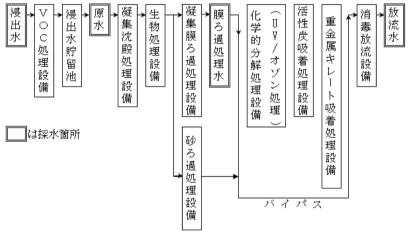
放流水水質は、いずれの項目についても計画処理水質※1を下回った。

- (1) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成29年1月~12月)」p36~p41
- (2) その他
 - ア 平成29年1月11日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質(0.5 mg/L)は下回っているものの、バイパス運転停止水質 *2 (0.25 mg/L)を超過(0.26 mg/L)したことが1月26日に判明したため、1月27日から高度処理運転を開始した。その後2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質 *3 がバイパス運転停止水質を下回っていることを確認し、4月11日からバイパス運転を再開した。
 - イ 平成29年5月17日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理 水質は下回っているものの、バイパス運転停止水質を超過(0.27 mg/L)した ことが5月25日に判明したため、5月26日から高度処理運転を開始した。そ の後2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質がバイパス運転停止水質を下回っている ことを確認し、7月27日からバイパス運転を再開した。
 - ウ 平成29年8月30日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理 水質は下回っているものの、バイパス運転停止水質を超過(0.32 mg/L)した ことが9月11日に判明したため、9月11日から高度処理運転を開始した。そ の後2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質がバイパス運転停止水質を下回っている ことを確認し、12月25日からバイパス運転を再開するとともに、高度処理工 程を併用する運転方式(併用運転)の試験運用を開始した。
 - エ 平成30年1月10日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質は下回っているものの、バイパス運転停止水質を超過(0.29 mg/L)したことが1月15日に判明したため、1月15日から高度処理工程を併用したバイパス運転を停止し、高度処理運転を開始した。なお、1月17日の放流水水質は0.26 mg/Lであった。

- ※1 計画処理水質:周辺環境への影響がないように、排水基準等を参考に設定。
- ※2 バイパス運転停止水質:計画処理水質の5割以上。放流水がこれを超えた場合、高度処理運転を開始する。
- ※3 凝集膜ろ過処理水質:バイパス運転時には放流水質に相当する。



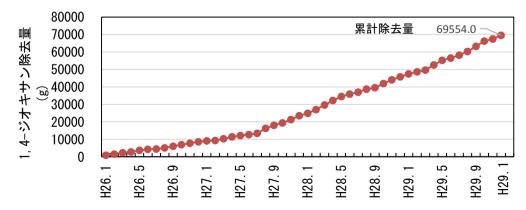
<バイパス運転時の水の流れ>



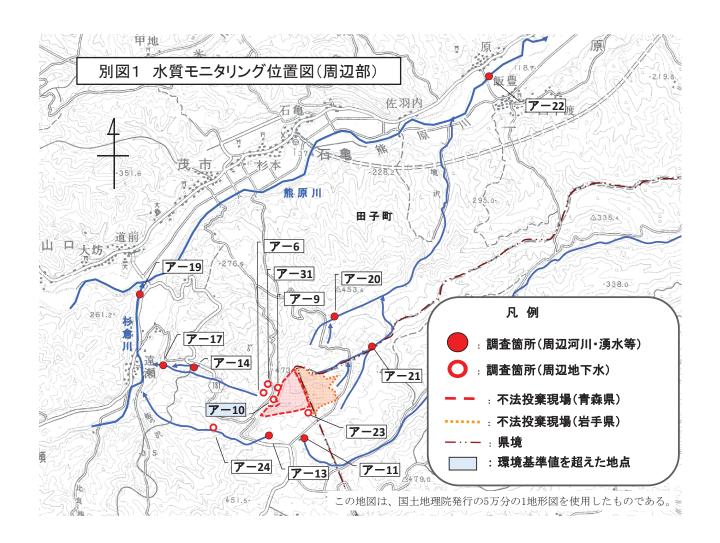
(参 考)

1.4-ジオキサン除去量 [平成26年1月~平成29年12月]

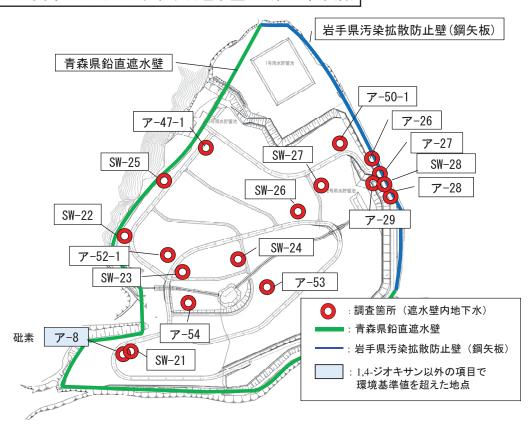
廃棄物等の撤去が完了した平成26年1月から平成29年12月における1,4-ジオキサンの現場内からの累計除去量は69,554 g (平均1,449 g/月)であった。



浸出水処理施設における1ヶ月の原水流入量に、当該月の原水中1,4-ジオキサン濃度を乗ずることで現場内からの月毎の除去量を算出。



別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第一帯水層)



別図3 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第二帯水層)

